

あわら市教育委員会定例会

日 時 令和6年6月27日（木）午後13時30分～

場 所 あわら市役所 議会委員会室

会議次第

1 開 会

2 教育長挨拶

3 会議録の承認

4 会議録署名員の指名

5 教育長報告

6 5～6月教育委員会行事報告

7 議 案

第14号 臨時に代理した事務の承認を求めることについて
(公民館運営審議会委員の委嘱について)

8 報 告 事 項

- (1) 市議会6月定例会について
- (2) 令和6年度坂井地区中学校夏季総合競技大会結果について
- (3) あわら市学校給食センター親子探検ツアーについて
- (4) 第35回あわらカップカヌーポロ大会について
- (5) 全国大会出場選手について
- (6) 6～7月教育委員会行事予定について
- (7) その他

9 そ の 他

10 閉 会

6月教育長報告

1 指導主事学校訪問

5月 31日 (金)	9:00～	北潟小学校
6月 5日 (水)	9:00～	金津中学校
6月 6日 (木)	9:35～	芦原中学校

2 市議会

6月 3日 (月)	9:30～ 本会議 (開会)	議場
	終了後 予算決算常任委員会	全員協議会室
6月 14日 (金)	9:30～ 本会議 (一般質問)	議場
6月 17日 (月)	9:30～ 本会議 (一般質問)	議場
6月 19日 (水)	9:30～ 産業建設教育常任委員会	議会委員会室
6月 24日 (月)	9:30～ 予算決算常任委員会	全員協議会室
6月 25日 (火)	9:30～ 全員協議会	全員協議会室
	13:30～ 本会議 (閉会)	議場

3 市町教育長会議

6月 18日 (火)	16:00～ 第3回 (オンライン)	教育長室
------------	--------------------	------

4 学校運営研究会 (第4回)

6月 18日 (火)	9:30～	205会議室
------------	-------	--------

5 あわら市教育委員会定例会

6月 27日 (木)	13:30～	議会委員会室
------------	--------	--------

5～6月 教育委員会 行事報告

1 / 1

令和6年5月29日～6月27日

月	日	曜日	時間	行 事 名	場 所	所 管	委 員	教育長	部長等
5	29	水	14:00	図書館協議会・辞令交付	金津本陣IKOSSA	文学		○	
			19:30	社会教育委員委嘱式及び令和6年度第1回社会教育委員定例会	議会委員会室	文学		○	部長
	30	木	8:45	金津小学校運動会	金津小学校グラウンド	教総		○	
			10:00	学校監査（芦原中学校）	芦原中学校	監査			
			13:00	郷土歴史資料館運営委員会及び委員委嘱式	203会議室	文学		○	
			14:15	文化財保護委員会及び委員委嘱式	203会議室	文学		○	
			19:00	青少年健全育成あわら市民会議総会	正庁	文学		○	
	31	金	9:00	指導主事訪問■北潟小	北潟小学校	教総	坂井委員	○	
			13:00	第37期竜王戦第2局あわら対局実行委員会	正庁	観光		○	
			13:00	福井県社会教育委員連絡協議会第1回理事会兼評議員会	勝山市民会館	文学			文学課長
			14:20	福井県社会教育委員連絡協議会総会・研修会	勝山市民会館	文学			文学課長
			19:00	あわら市少年愛護センター研修会	正庁	文学		○	
6	1	土	10:00	池坊九頭竜支部 いけばな池坊展（～2日）	金津創作の森	文学		○	
	2	日	10:30	第44回伊井さつきまつり	伊井公民館	文学		○	
	3	月	9:30	★議会 第122回あわら市議会定例会	議場	議会		○	部長
			終了後	★議会 予算決算常任委員会	全員協議会室	議会		○	部長
	4	火	15:30	第2回あわら市教頭会	204会議室	教総		○	審議監
	5	水	9:00	指導主事訪問■金津中	金津中学校	教総	小坂委員	○	
	6	木	9:35	指導主事訪問■芦原中	芦原中学校	教総	玉川委員	○	
			14:00	国際ソロプチミスト福井 児童図書贈呈式	203会議室	文学		○	
			19:30	前期NEWSスポーツチャレンジデー（～6/27毎週木曜日）	農業者トレーニングセンター/トリムパークかなづ	スポ			
	7	金	8:45	教育長任命書交付式	市長室	総務		○	部長
	12	水	16:30	あわら市日本米国友好協会総会	101会議室	教総		○	
	14	金	9:30	★議会 本会議（一般質問）	議場	議会		○	部長
	16	日	8:30	風谷峠ファミリー登山（中止）	風谷峠 他	文学			
			10:00	一道会なごみの茶会	aキューブ3・4号館	文学		○	
	17	月	9:30	★議会 本会議（一般質問）	議場	議会		○	部長
	18	火	9:30	第4回学校運営研究会（第4回校長会）	204会議室	教総		○	課長・審議監
			16:00	第3回市町教育長会議	WEB会議	教総		○	
	19	水	9:30	★議会 産業建設教育常任委員会・分科会	議会委員会室	議会		○	全課
	21	金	8:30	坂井地区中学校夏期総合競技大会（～22日）	坂井地区内会場	教総		○	審議監
	23	日	8:30	第11回市民スポレク祭 ソフトボール競技の部（中止）	トリムパークかなづ	スポ			
	24	月	9:30	★議会 予算決算常任委員会	全員協議会室	議会		○	部長
	25	火	9:30	★議会 全員協議会	全員協議会室	議会		○	部長
			13:30	★議会 本会議（閉会）	議場	議会		○	部長
			15:00	県中学校教育研究会坂井ブロック研究集会（各部長校）	芦原中学校・丸岡中学校	教総		○	
	26	水	13:30	あわら市小学校音楽会	中央公民館	教総	◎	○	
	27	木	13:30	教育委員会定例会	議会委員会室	教総	◎	○	全課

◎＝全員

議案第 14 号 臨時に代理した事務の承認を求めることについて
(公民館運営審議会委員の委嘱について)

あわら市教育委員会教育長事務委任規則第 4 条の規定により別紙のとおり事務を臨時に代理したので、同規則第 5 条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 6 年 6 月 27 日提出

あわら市教育委員会
教育長 甲 斐 和 浩

公民館運営審議会委員名列

任期：令和５年４月１日～令和７年３月３１日

No.	氏 名	区 分	所 属	備 考
1		社会教育関係	あわら市社会教育委員	
2		社会教育関係	あわら市文化協議会	副会長
3		社会教育関係	自主クラブ	金津番傘川柳会
4		学校教育関係	校長会	
5		学校教育関係	あわら市ＰＴＡ連合会	
6		家庭教育関係	あわら市連合婦人会	
7		家庭教育関係	区長会	
8		家庭教育関係	あわら市社会福祉協議会	事務局長

一般質問答弁書（第 122 回あわら市議会定例会・R6.6.14）

2 八木 秀雄 議員

（答弁を求める者 市長）

②あわら市教育委員会危機管理マニュアルの作成と実施について

- ・各災害 風水、地震、火災、津波時の対応について。
- ・傷病者発生への対応について。
- ・交通事故発生への対応について。
- ・不審者侵入への対応及び登下校時の不審者の対応について。

【答弁者】教育長（分割質問分割答弁）

1 点目の各災害、風水・地震・火災・津波時の対応についてお答えします。

本市では、すべての小中学校で、学校保健安全法の規定に基づき、危機管理マニュアルを作成しています。各学校では常に様々な事案に対する備えを行い、学校管理下で災害や事件等が発生した際の教職員の役割を明確化し、児童生徒の安全を確保する体制を整えています。

初めに災害時の対応ですが、地震が発生した際には、まずは机の下に隠れるなど落下物に対する対応をとり、揺れがいったん収まっ

たのを確認して安全なグラウンドに避難します。

その後、地震の規模や周囲の状況を確認し、必要に応じて集団または保護者引き渡しによる下校の判断をすることになります。

しかし、地震に伴う津波が発生する恐れがある場合は、学校の高所など安全な場所に避難することとしています。

次に、火災の場合は、教職員が火災報知機の発報場所を確認し、火元からできるだけ遠い安全なルートを選び、速やかにグラウンドに避難することとしています。

また、風水害の場合は、事前に気象情報を十分に把握し、必要に応じて登下校の時間の変更や臨時休業の措置を取ることとしています。

学校では、不測の事態に備え、危機管理マニュアルに基づき、毎年、避難訓練や保護者

への引き渡し訓練等を実施しているところです。

なお、登校前や下校後など学校の管理下外で災害が発生した際には、速やかに保護者に連絡したうえで、児童・生徒の安否確認を行うこととしています。

次に、2点目の傷病者発生対応についてお答えします。

児童生徒が校内で怪我をしたり、発熱などの体調不良が生じた場合は、養護教諭が中心となって保護者と連絡を取りながら対応をしています。

また、症状によっては、救急車を要請し、医療機関への搬送を行います。

次に、３点目の交通事故発生時の対応についてお答えします。

交通事故発生に関しては、当然ながら人命第一の緊急対応となりますが、現場対応や事故状況の把握など、校長、教頭、教務主任が中心となって対応します。

また、交通事故を未然に防ぐことは大変重要なことであり、各学校では毎年警察や交通指導員の協力を得て、交通安全教室を実施するなど、日頃から機会を捉えて交通安全や生命尊重の教育に力を入れています。

次に４点目の不審者への対応についてお答えします。

学校敷地内や校舎内で不審者を確認した場合は、複数の教職員で対応し、併せて警察への通報や児童生徒の安全な場所への避難等の対応を行うこととしています。

なお、各学校では、玄関の自動施錠をはじめ各出入り口の施錠の徹底や、校門付近等に防犯カメラを設置するなど、不審者の侵入防止や抑止に向けた取り組みをするほか、複数本の刺股を配備し、毎年、教職員による不審者対応訓練を行うなど、実際の侵入に備えた対策を講じています。

また、登下校時の不審者の対応については、児童生徒や、保護者、地域住民などから不審者情報が届いた時点で、速やかに警察へ通報するとともに関係機関や全保護者に連絡することとしています。

下校前であれば、地域の見守り隊に情報提供するとともに、状況に応じて教員が集団下校に同行するなどの対応をとります。

さらに、学校では、児童生徒に防犯ブザーを携帯させるとともに、防犯教室などを通して、不審者からの声かけやつきまといを受け

たときに避難場所となる「子ども110番の家」の場所の利用をはじめ、危険予測や危険回避の指導を行っています。

特に、学校の外での犯罪については、大人が近くにいるとは限らないため、「知らない人についていかない」「知らない人の車にのらない」「おおごえを出す」「すぐ逃げる」「何かあったらすぐ知らせる」という「いかのおすし」の徹底を図っています。

なお、本市では、シーフォース ホームアンドスクール「C4th Home&School」という、各学校とすべての保護者とが双方向で連絡できる仕組みを導入しており、何らかの事案が発生した際には、速やかな連絡と、生徒の安否確認などを行うことができ、危機管理マニュアルにもこの連絡手段を活用することが記載されています。

学校を取り巻く安全上の課題は、時代や社会の変化に伴って少しずつ変化し、従来想定されなかった事案も発生してきていることから、学校では、新たな安全上の課題の出現に応じて、危機管理マニュアルを柔軟に見直しています。

そして、児童・生徒が安心して通える学校環境を整えています。

一般質問答弁書（第 122 回あわらし議会定例会・R6.6.14）

3 島田 俊哉 議員

（答弁を求める者 市長）

② 中学校屋内運動場（体育館）の空調整備事業について

- ・先の令和 6 年 3 月定例会の一般質問において、あわらし市地域防災計画等の見直しに関連して、指定一般避難所の暑さ・寒さ対策として、中学校屋内運動場（体育館）の空調整備を前倒しで実施すべきだと提案したが、令和 7 年度までの時限措置として補助率が嵩上げされている学校施設環境改善交付金を活用する場合には、残された時間的余裕が無いと考えるので、その後の検討状況を伺う。

【答弁者】市長（一問一答方式）

（市長答弁）

Q 1

先の令和 6 年 3 月定例会の一般質問において、あわらし市地域防災計画等の見直しに関連して、指定一般避難所の暑さ・寒さ対策として、中学校屋内運動場（体育館）の空調整備を前倒しで実施すべきだと提案したが、令和 7 年度までの時限措置として補助率が嵩上げされている学校施設環境改善交付金を活用する場合には、残された時間的余裕が無いと考えるので、その後の検討状況を伺う。

A 1

中学校屋内運動場の空調整備事業に係る検討状況について、お答えします。

学校の屋内運動場の空調整備については、昨年 1 2 月定例会での平野議員からの質問に対し、教育委員会としては、屋内運動場の空調整備も必要だと思いますが、予算的な面からも、特別教室を優先した学校の施設面での充実を図り、より良い環境を整えたいとお答えさせていただきました。

しかしながら、本年 1 月の能登半島地震の発生により、避難所としての体育館の重要性を強く感じたことから、今年 3 月定例会での島田議員からの提案を受け、夏場の体育の授業に加え、夏休み等にも部活動による利用が多い中学校体育館の空調設備導入に向けた検討を実施いたしました。

まず財源について調査した結果、先ほど
議員からお話のあった、令和7年度までの
国の学校施設環境改善交付金等の拡充措置
には、対象事業費に上限がありますが、その
上限を超え補助対象外となる事業費に対し
ても、過疎債や緊急防災減災事業債の有利な
起債が充当可能であることが分かり、市が
当初想定していた一般財源の負担が、国が
示す整備例よりも小さくなることが判明し
ました。

また、整備に関するスケジュールを検討し
たところ、最初に断熱効果や空調設備性能等
の基礎調査、次に調査結果を踏まえた実施
設計、最後に実際の整備工事と、3つの手順
で事業を進めた場合は、整備工事の規模や
時期によっては、令和7年度内の整備完了が
難しく、交付金等の拡充措置が受けられない
可能性がありました。

そこで、基礎調査と実施設計を一括事業とすることで、全体の事業期間が短縮され、令和7年度中の事業完了が見込まれるため、芦原及び金津の2つの中学校体育館の空調整備を進めていくことを決断いたしました。

この6月定例会において、基礎調査及び実施設計に係る業務委託経費を補正予算案に盛り込ませていただいております。

補正予算案の議会承認を頂きましたら、速やかに調査・設計業務を実施し、令和7年度当初予算に工事費用を計上していきたいと考えております。

一般質問答弁書（第 122 回あわらし議会定例会・R6.6.14）

4 堀田 あけみ 議員

（答弁を求める者 市長）

③学校施設の維持管理について

・文部科学省から「学校施設の維持管理の徹底について」通知があるが、どのように対応しているか。

【答弁者】教育部長（分割質問分割答弁方式）

文部科学省からの「学校施設の維持管理の徹底について」通知の対応についてお答えします。

文部科学省は、全国で学校施設に起因する事故等が発生した場合、同様の事故の発生を未然に防止するため、また、過去の事例をもとに改めて注意喚起をするために、各自治体に対し「学校施設の維持管理の徹底について」という通知を発出しています。

例えば、令和 5 年 4 月に福岡県で発生した「校舎外壁の落下」による男子生徒の骨折事故や、令和 4 年 8 月に鹿児島県で発生した

「敷地内樹木の枝の落下」による教員の死亡事故の際などに、この通知が発出されています。

本市におきましては、普段から定期的に点検を行っていますが、事故発生に伴う文部科学省の通知が届いた際には、速やかに各学校に通知し注意喚起するとともに、担当職員や専門業者による点検調査等を実施しております。

なお、先ほどの壁面や樹木の枝の落下については、点検の結果、危険性はないと判断しております。

また、修繕等が必要と判断された場合は、適時、適切に対応しており、過去には東日本大震災の際に、体育館の天井板が落下したことを受けて国から指示があった際には、市内の該当する体育館の天井を撤去する対応をとっております。

一般質問答弁書（第 122 回あわらし議会定例会・R6.6.14）

6 北浦 博憲 議員

（答弁を求める者 市長）

①こどもが「意見を表明し、参加できること」への取り組みについて

- ・ こども施策の策定・実施・評価に当たり、当事者であるこども・若者が意見を表明し、参加できる仕組みづくりをどう進めていくのか。
- ・ 市全体の意思決定過程において、地域の一員である 18 歳未満のこどもが意見を表明し、参加できる仕組みづくりをどう進めていくのか。
- ・ こどもの 4 つの権利、4 つの原則など、こどもの権利を伝えるために、学校では、どのような取り組みを行っているのか。
- ・ 市の行政組織として、こども施策を担う部署、また、こども施策に関わる地方行政計画はいくつあるのか。

【答弁者】市長、教育長、健康福祉部長（分割質問分割答弁）

3 点目の「こどもの 4 つの権利、4 つの原則など、こどもの権利を伝えるために、学校ではどのような取組みを行っているのか」とのご質問にお答えします。

市内の各小中学校では、毎年、「人権教育推進計画」を作成し、その計画に基づいて、道徳や社会科、総合的な学習の時間などで、学年に応じた人権教育を行っており、その中で、こどもの権利に関する学習を取り入れています。

例えば、小学5年生の道徳では、いじめや偏見、差別といったテーマを取り上げる際、こどもの権利条約で定めるこどもの権利である「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を学習しています。

また、中学校では、総合的な学習の時間において、タブレット端末を活用し、こどもの権利条約に関する調べ学習を行いながら理解を深めるとともに、自分や周りの人権を大切にしようという意識を育んでいます。

一方、教職員は、県主催の4つの権利に関する内容が含まれた人権研修会に参加し、その研修成果を学校全体で共有し、こどもの権利の尊重など人権教育の推進に生かしています。

今後も、学校における、こどもの人権に関する学習を充実させてまいります。

一般質問答弁書（第 122 回あわら市議会定例会・R6.6.17）

9 北島 登 議員

（答弁を求める者 教育長）

① あわら市の各学校施設の整備状況について

- ・市内のすべての小中学校について、校舎や体育館といった教育施設を改修した最終年度とその改修内容を学校別に問う。
- ・市内すべての学校を網羅した改修計画はあるのか。ないのであれば、改修には多額の予算を要することから、改修計画を作成すべきではないか。
- ・現状において、各学校の施設の状況は良好かを問う。
- ・基金の積立額を増額する考えはないのか。

【答弁者】教育部長（一問一答方式）

（教育部長答弁）

Q 1

市内のすべての小中学校について、校舎や体育館といった教育施設を改修した最終年度とその改修内容を学校別に問う。

A 1

最初に、中学校についてお答えします。
芦原中学校及び金津中学校については、どちらも平成 21 年度から 22 年度にかけて校舎及び体育館の耐震補強と改修を実施しています。

改修内容については、屋上防水、外壁改修、

校舎内の一部の間取り変更、内裝修繕、トイレの洋式化等です。

なお、金津中学校は、令和３年度から４年度にかけて教室の床及び窓サッシの改修を実施しました。

次に、小学校ですが、まず芦原小学校について、校舎は平成２１年度から２２年度にかけて耐震補強と改修を実施し、体育館は２５年度に屋根改修、令和２年度に外壁改修を実施しました。

次に、北潟小学校について、校舎は平成２２年度に耐震補強と改修を実施し、体育館は２０年度に耐震補強を実施しました。

次に、本荘小学校について、校舎は平成２１年度に耐震補強と改修を実施し、体育館は１９年度に耐震補強、２６年度に窓サッシの改修を実施しました。

次に、金津小学校について、北校舎、南校舎、西校舎は平成 21 年度から 22 年度にかけて耐震補強と改修を実施し、北西校舎は 29 年度に改修を実施しました。

大体育館は、20 年度に耐震補強をしたのち、令和元年度に屋根防水工事を実施しました。

次に、伊井小学校について、校舎は平成 22 年度に耐震補強と改修を実施し、体育館は 20 年度に耐震補強を実施しました。

次に、金津東小学校について、校舎は平成 21 年度に耐震補強と改修を実施し、体育館は 19 年度に耐震補強と改修を実施しました。

最後に、細呂木小学校については、平成 10 年築の学校のため、小規模で部分的な修繕のみを行っています。

Q 2

市内すべての学校を網羅した改修計画はあるのか。ないのであれば、改修には多額の予算を要することから、改修計画を作成すべきではないか。

A 2

「あわらし市公共施設等総合管理計画」の個別計画にあたる、令和3年3月策定の「あわらし市学校施設長寿命化計画」に基づき、令和12年度までの10年間の施設改修計画を作成しています。

この計画は、改修の内容と大まかな事業費を盛り込んだものであり、校舎、体育館、グラウンドなど、前回の改修から年月の経過したものを優先して整備していく計画になっています。

Q 3

現状において、各学校の施設の状況は良好かを問う。

A 3

先程申し上げた改修のほか、これまでに普通教室や特別教室の一部で空調設備の設置、トイレの洋式化や暖房付き温水便座の設置、教室の机椅子の更新、中学校全普通教室の電子黒板設置など、学習環境の向上に繋がる整備も行ってきました。

また、令和7年度には、中学校体育館の空調整備も予定しており、現時点で、各施設の状況は、学校教育に支障が出るものではないと思っております。

しかしながら、毎年、新たに修繕を要する箇所が出て来ているので、限られた予算の中で、優先順位を付けながら対応してまいりたいと考えています。

Q 4

基金の積立額を増額する考えはないのか。

A 4

平成20年度に設置された学校施設整備基金は、小中学校の施設整備の財源に充てるため、毎年1,000万円を積み立てています。

平成27年度には、中学校2校の普通教室の空調設備整備の財源に充当するため7,000万円を取り崩しており、令和5年度末の基金残高は、8,000万円となっています。

学校施設整備の財源には、この基金のほか補助金や交付金、地方債、ふるさとあわらサポート基金などがあり、現在は、国庫補助金や交付金、有利な地方債の確保を最優先に進めています。

毎年、積立している額の増額については、今後の財政状況を見ながら財政部局と協議していきたいと思います。

一般質問答弁書（第 122 回あわらし議会定例会・R6.6.17）

10 山川 知一郎 議員

（答弁を求める者 市長）

②教育費の保護者負担廃止を

- ・ 憲法26条の規定からすれば、教育費の保護者負担はなくすべきだが、実態はどうなっているか。
- ・ 今後保護者負担廃止に向けて、どのように考えているか。

【答弁者】教育長（分割質問分割答弁方式）

1 点目の小中学校における保護者負担の実態についてお答えします。

市内の各小中学校における保護者から徴収している費用は、給食費、PTA会費、個人所有となる教材等の費用、遠足や校外学習に係る費用、及び修学旅行や自然教室等のための積立等がございます。

その額につきましては、学年ごとには各学校の間に大きな差はございませんので、小学校低学年及び高学年と中学校のそれぞれの平均額をお答えします。

小学校低学年は、月平均で約 5,000 円程度ですが、小学校高学年は、月平均で約 7,000 円程度となっております。これは修学旅行や自然教室などの積立金が上乗せされているためです。

また、中学校は、積立金に加え、生徒会費や部活動費が加わりますので、月平均で約 10,000 円程度となります。

なお、小中学校のこれらの額は、令和 4 年 9 月から始めた給食費の半額支援により本来よりも平均 2,400 円程度少なくなっています。

次に、この費用の徴収手続きについてですが、各担当の教職員が校長の承認を得た後、保護者に通知した上で、納付していただいています。

続きまして、２点目の保護者負担廃止についてお答えします。

確かに憲法第２６条には「義務教育は、これを無償とする。」と規定されていますが、この無償の範囲については、昭和３９年２月の最高裁の判決により、「授業料を徴収しない」という意味であると解するのが相当であるという判断が出ています。加えてこの判決において、義務教育は無償とするとの憲法の規定は、「授業料のほかに、教科書、学用品その他教育に必要な一切の費用まで無償としなければならないことを定めたものと解することはできない」とされています。

教育委員会としましては、保護者の経済的負担が過度なものとならないよう、随時、学校側に要請していくとともに、経済的に負担が困難な家庭につきましては、

引き続き給食費や教材費などに対して支援
を行う就学援助制度を活用して、負担の
軽減を図ってまいりたいと考えております。

報告事項（２） 令和６年度坂井地区中学校夏季総合競技大会結果について

令和６年度坂井地区中学校夏季総合競技大会

成績一覧表

令和 ６年 ６月２１日（金）・２２日（土）

〔団体の部〕

種 目 名		成 績			
		優 勝	準優勝	３ 位	
軟 式 野 球		三 国	坂 井	芦 原	丸 岡 南
サ ッ カ ー		丸 岡	春 江	金 津	坂 井
ソ フ ト ボ ー ル		三 国	丸 岡	春 江	
バ レ ー ボ ー ル	男	春 江	三 国	丸 岡	
	女	金 津	丸 岡	三 国	坂 井
バスケットボール	男	丸 岡	春 江	坂 井	三 国
	女	坂 井	金 津	三 国	春 江
卓 球	男	春 江	三 国	丸 岡 南	
	女	春 江	丸 岡	三 国	
ソ フ ト テ ニ ス	男	丸 岡	三 国	春 江	
	女	金 津	三 国	坂 井	
剣 道	男	丸 岡 南	三 国	金 津	春 江
	女	丸 岡	春 江	坂 井	金 津
バ ド ミ ン ト ン	男	春 江	丸 岡	芦 原	三 国
	女	丸 岡 南	金 津	丸 岡	春 江

親子探検ツアー！

～給食センターをのぞいてみよう～

夏休みで給食を作っていない期間を利用して、普段は関係者以外入ることができない調理場内を特別に探検する親子ツアーを開催します。

この機会に給食センターを探検してみませんか？



◆開催日時	令和6年 7月24日(水) 9時30分～	2時間程度
◇開催場所	あわら市学校給食センター(あわら市春宮二丁目25番17号)	
◆参加対象	あわら市内にお住まいの小学生とその保護者の方 ★必ず保護者同伴でご参加ください。 ★兄弟で参加も可。ただし未就学児のお子様はご遠慮ください。	
◇参加定員	親子各10組 ★応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。 結果については、7月12日(金)までにお知らせします。	
◆内 容	① 給食センターについての説明 ② 調理場内の探検・模擬体験 詳しい日程や準備物などは、決定後にお知らせします。	
◇参加費	無 料	
◆申込方法	右のQRコードよりお申込みください。 電話の場合は、給食センターまで直接連絡してください。 (月～金 8:30～16:45まで)	
◇申込期限	令和6年 <u>6月28日(金)</u>	



QRコード



報告事項（４）第35回あわらカップカヌーポロ大会について

第 35 回あわらカップカヌーポロ大会要項抜粋

- 1 主 催 あわらカップカヌーポロ大会実行委員会
- 2 共 催 あわら市・あわら市教育委員会・あわら市カヌー協会
関西マスターズスポーツフェスティバル実行委員会
- 3 期 日 (1) ジュニアの部（小学生、中学生）
令和6年8月23日（金）
日 程 午前8時30分 開会式
午前9時10分 競技開始
午後4時00分 閉会式（全試合終了後）（予定）
(2) 一般の部
令和6年8月24日（土）
日 程 午前8時30分 開会式
午前9時10分 競技開始
8月25日（日）
日 程 午前8時00分 競技開始
午後4時00分 閉会式（全試合終了後）
- 4 会 場 あわら市北潟湖カヌーポロ競技場
- 5 種 目 (1) ジュニアの部
◆小学生男子（男女混合チームも可） 1部、2部
◆小学生女子 1部、2部
◆中学生の部
(2) 一般の部（男女混成チームも可）
◆チャンピオンズリーグ（上級者）
◆チャレンジリーグ（中級者）
◆トライアルリーグ（初級者）
◆レディースリーグ（女子）
◆ビギナーズ（初心者）
- 6 参 加 料 (1) ジュニアの部 1チーム 8,000円（市内小中学生は無料）
(2) 一般の部 1人 3,500円 × 参加人数
※ビギナーズは2,000円×参加人数
- 7 締め切り 令和6年7月12日（金） 必着

報告事項（５）全国大会等出場選手について

◇第77回全日本９人制バレーボール実業団男子選手権大会

《会期》 令和６年７月13日～15日

《会場》 立川市柴崎市民体育館（東京都）他２会場

《出場選手》 SVC インスブレイズ

報告事項（６） ６～７月 教育委員会の行事予定について

令和6年6月27日～7月31日

月	日	曜日	時間	行 事 名	場 所	所 管	委 員	教育長	部長等
6	27	木	15:30	福井県立金津高等学校育成会総会	203会議室	教総		○	部長・審議監
	28	金	8:40	指導主事訪問■金津小	金津小学校	教総	小坂委員	○	
	29	土	13:00	国際交流派遣事業二次選考試験面接	204会議室	教総	玉川委員・小坂委員	○	
7	2	火	8:50	指導主事訪問■細呂木小	細呂木小学校	教総	宮川委員	○	
	3	水	8:30	指導主事訪問■本荘小	本荘小学校	教総	玉川委員	○	
	5	金	10:00	全国市町村教育委員会連合会 第1回副会長会議	学士会館	教総		○	
			12:50	全国市町村教育委員会連合会 第2回常任理事会	学士会館	教総		○	
			19:00	NEWスポーツ大会（インドア雪合戦）	農業者トレーニングセンター	スポ			
	11	木	9:30	第5回あわら市学校運営研究会（第5回校長会）	205会議室	教総		○	課長・審議監
			16:30	第24回全日本少年少女空手道選手権大会出場選手激励会	教育長室	スポ		○	
	12	金	9:00	行政視察受入れ（岩手県・東部町村議会議長会）	あわら市役所	議会		○	課長・審議監
			15:30	あわら市生徒指導主事連絡会	中央公民館	文学		○	
	14	日	9:00	2024少林寺拳法福井県大会in AWARA	トリムパークかなづ	教総		○	
	19	金	19:00	第41回納涼ビーチバレーボールまつり	トリムパークかなづ	スポ			
	20	土	9:30	小松宏誠展 光と影のモビール 海と歌 開幕式	金津創作の森美術館	文学			
			10:00	第23回音楽のつどい	本荘公民館	文学		○	
	22	月	午後	地区小学校教育課程研究集会	コミセン等	教総		○	
	24	水	9:30	あわら市学校給食センター親子探検ツアー	学校給食センター	給セ			
	25	木	14:00	教育支援委員会	101会議室	教総	玉川委員	○	
	26	金	8:40	あわら市小学校カヌー・ポロ交流会	北潟湖カヌー・ポロ競技場	スポ		○	
	27	土	9:30	特別展 越前特有の石造狛犬大集合！ 開幕～10/27	郷土歴史資料館	文学			
			18:00	第43回吉崎湖畔の夕べ・夏まつり	吉崎汀公園	文学		○	
	30	火	9:30	子ども議会	正庁	議会		○	部長
			13:30	★議会 全員協議会	全員協議会室	議会		○	部長
	31	水	13:30	教育委員会定例会	議会委員会室	教総	◎	○	全課

◎＝全員